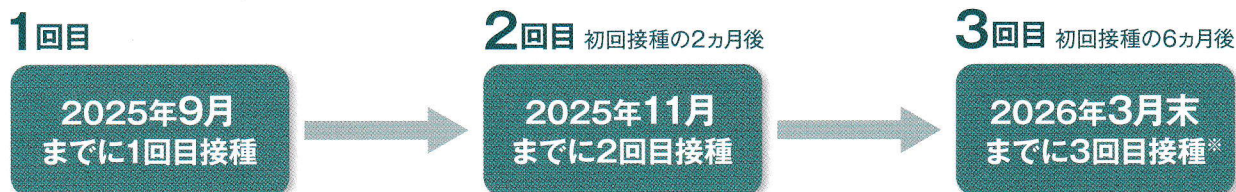


2026年3月末までに計画的に接種ができるよう、 年末年始や休暇を考慮し余裕をもったスケジュールでの 接種をご検討ください¹⁾

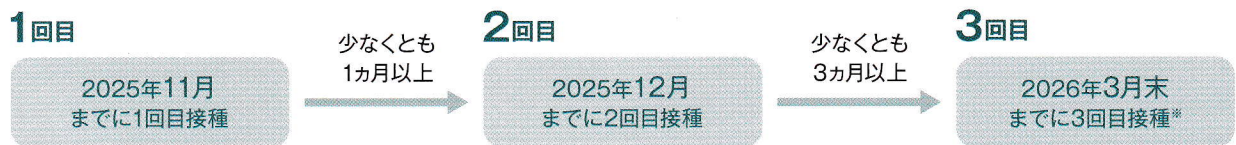
公費での接種を希望する場合^{1,2)}

高校1年相当の女子は9月までに1回目のワクチンを受ける必要があります

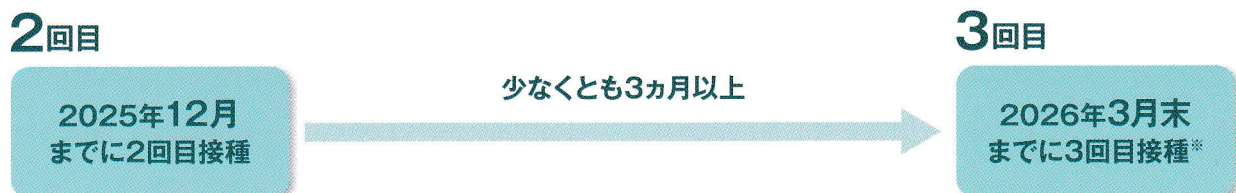
標準的な接種間隔での接種スケジュール



ただし、標準的な接種間隔で接種できない場合、遅くとも11月までに1回目のワクチンを接種する必要があります



キャッチアップ接種の経過措置対象者は
遅くとも今年の12月までに2回目のワクチンを接種する必要があります



※1年以内に3回の接種を終了する事が望ましい

・標準的な接種間隔の場合、接種完了までに6ヵ月かかります

・接種時の年齢やワクチンの種類により、2回もしくは3回の接種が必要です

・公費での予防接種は、市区町村が主体となって実施しています

詳しくは、市区町村にお問い合わせください

1) 厚生労働省 HPVワクチンに関する広報について <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/kouhou.html> (Accessed Aug. 19, 2025)

2) シルガード®9電子添文 2025年8月改訂(第3版、効能変更、用法変更)

6. 用法及び用量

9歳以上の者に、1回0.5mLを合計3回、筋肉内に注射する。通常、2回目は初回接種の2ヵ月後、3回目は6ヵ月後に同様の用法で接種する。

9歳以上15歳未満の者は、初回接種から6～12ヵ月の間隔を置いた合計2回の接種とすることができる。

7. 用法及び用量に関連する注意

7.1 接種間隔(一部抜粋)

7.1.1 9歳以上の者に合計3回の接種をする場合、1年以内に3回の接種を終了することが望ましい。なお、本剤の2回目及び3回目の接種が初回接種の2ヵ月後及び6ヵ月後にできない場合、2回目接種は初回接種から少なくとも1ヵ月以上、3回目接種は2回目接種から少なくとも3ヵ月以上間隔を置いて実施すること。

7.1.2 9歳以上15歳未満の者に合計2回の接種をする場合、13ヵ月後までに接種することが望ましい。なお、本剤の2回目の接種を初回接種から6ヵ月以上間隔を置いて実施できない場合、2回目の接種は初回接種から少なくとも5ヵ月以上間隔を置いて実施すること。

2回目の接種が初回接種から5ヵ月後未満であった場合、3回目の接種を実施すること。この場合、3回目の接種は2回目の接種から少なくとも3ヵ月以上間隔を置いて実施すること。